

令和5年度 事業評価シート

所属名	環境部 クリーン推進課
-----	-------------

1. 基本情報

事業名称	一般廃棄物適正排出事業費(家庭ごみの出し方・リサちゃんだより)	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市廃棄物の減量・資源化及び適正処理に関する条例	
事業開始年月日	不明	
最終改正年月日	平成31年4月1日	
事業目的 (実現・達成したいこと)	一般廃棄物の減量及び資源化に関する市民の自主的な活動の促進 廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する市民の意識の啓発	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	市民に対し、町会・自治会を通じて「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」を加入世帯等へ配布し、また、市役所本庁舎を含む市施設の窓口に配架することで、ごみの分別や適正排出等についての周知を行い、ごみの減量及び資源化の促進を図る。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	平成8年に有価物のステーション回収を開始し、平成9年にペットボトルの拠点回収開始に伴い、船橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成20年7月1日廃止）の第3条「市は一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する市民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めるものとする」に基づき、パンフレットを作成して啓発を図った。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	令和元年度より、各年度290,000部作成 町会・自治会を通じて、町会・自治会加入世帯に配布依頼。 かつては、祝日にごみの回収が「ある」「ないか」のごみ出しカレンダーとして活用、現在では、祝日においても、常にごみの回収を行っており、ごみの分別等を中心にパンフレットを作成している。	
事業内容	対象者	内容（要件・単価・限度額・サービス内容など）
	市内全世帯（町会・自治会を通じて加入世帯に配布、その他希望者に公共施設で配布）、転入者	要件なし。単価は令和元年度～3年度が7.50円、令和4年度が9.45円。

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当該事業費 ※（）内は事業費全体 (単位：千円)	当初予算額	2,393 (7,095)	2,616 (6,150)	2,616 (6,497)	2,616 (6,256)
	うち一般財源	1,097 (5,799)	1,320 (4,854)	1,216 (5,097)	1,296 (4,678)
	決算(見込)額	2,393 (6,745)	2,393 (5,501)	2,393 (6,212)	3,015 (6,368)
	広告収入決算(見込)額	1,400	1,320	1,360	1,360
対象者数・ 交付件数など	発行部数	290,000部	290,000部	290,000部	290,000部

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	例年12月～2月頃				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年1回				
人工 ※繁忙期中、1か月あ たりの平均人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.1人工	0.1人工	0.0人工	0.0人工
	従事者数	1人	2人	0人	0人

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所管課	環境部 クリーン推進課
事業名称	一般廃棄物適正排出事業費(家庭ごみの出し方・リサちゃんだより)

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 他課事業と類似	資源循環課所管の「資源物とごみの分別ガイド」と類似している点がある。	資源循環課と掲載内容等の調整を行う。
2 近隣市との比較	近隣市との比較を行うと、船橋市が現状行っている全戸配布・町会自治会を通じての配布を行っていない市が多く見られた。また、従来は祝日のごみ回収実施の有無を毎年周知する必要があったが現在では全ての祝日で回収を行っている。	配布方法の検討を行う。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 他課事業と類似	-	-
2 近隣市との比較	-	-